

新潟医療福祉学会誌 和文論文執筆規程

2022.10.5

1. 言語

原則として、常用漢字および新仮名づかいによる日本語にて執筆するものとする。

2. 用紙および書式

A4 判の用紙を用い、横書きにて一行 32 字×一頁 25 行（ダブルスペース）をもって一枚とする。ファイル形式は、Microsoft Word にて読み取り可能な形式とする。使用フォントは、和文においては MS 明朝、英数字においては Times New Roman を推薦フォントとし、フォントサイズは 11 ポイントとする。表紙から図表まで通しの行番号、頁番号を明記する。

3. 原稿の形式

3.1 原稿の構成：原稿は以下のファイルを個別に作成する。

- 表紙
- 要旨
- 本文
- 図（必要な場合）
- 表（必要な場合）

3.1 表紙は、以下の構成とする。

- a) 表題
- b) 欄外表題（ショートタイトル）
- c) 著者名
- d) 所属機関
- e) 責任著者および連絡先（責任著者名、所属機関、住所、E-mail アドレス）

3.2 要旨は、以下の構成とする。

- a) 和文要旨本文（600 字以内）
- b) 英文要旨本文

* 英文要旨は、以下の構成とする。

- Title

※Title は最初の単語の先頭文字のみ大文字とし、以降は固有名詞を除いて小文字で記す。

- Abstract（300words 以内）

- Keywords（5 語以内、小文字で記す）

3.4 本文は、原著論文では原則として「Ⅰ はじめに」「Ⅱ 方法」「Ⅲ 結果」「Ⅳ 考察」「Ⅴ 結論」とし、その後に「利益相反」の見出しを番号を付けずに記載する。

3.4.1 倫理的配慮の記載が必要な場合は「Ⅱ 方法」に記載し、研究の主体となった機関の倫理審査に関わる組織が発行した承認書等の承認番号を記載する。

3.4.2 謝辞の記載が必要な場合は「利益相反」の前に「謝辞」の見出しを番号を付けずに記載する。

3.4.3 小見出しの番号は、1、1)、(1)、①の順に表記する。

3.5 文献は最後に配置し、その番号は本文中の出現順に 1)、2)、3) …とし、本文中の該当箇所には上付き 1/3 にて 1)、2-5)、3-5) のように表記する。記載方法については、以下を原則とする。

a) 雑誌の場合

著者名：論文名、雑誌名、巻数（号数）：初頁・終頁、発行年。

(例) 星孝, 栗生田博子, 佐藤成登志ら : OSCE の準備学習期間における学生の主体的学習活動の検討, 新潟医療福祉学会誌, 14 (2) : 2-9, 2014.

Onishi H, Oyama M, Soma T, et al.:Neuromagnetic activation of primary and secondary somatosensory cortex following tactile-on and tactile-off stimulation, Clin Neurophysiol, 121(4): 588-593, 2010.

b) 単行本の場合

著者名 : 書名, 発行者名, 版数, 初頁・終頁, 発行地, 発行年.

(例) 石塚忠雄 : 新しい靴と足の医学, 金原出版, 第 1 版, 122-137, 東京, 1992.

c) インターネット上の情報の場合

web ページの題名と URL、アクセス年月日を明記する。Web ページの作成者がわかる場合は、ページ名の前に明記する。

(例) 厚生労働省, 平成 26 年 (2014) 人口動態統計の年間推計, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikou14/>, 2016 年 3 月 2 日.

なお、著者が 3 名を超える場合は 3 名で表記を打ち切り、和文献においては「他」、英文献においては「et al.」とする。著者名は、英文献においては Nishizawa M のように表記する。書誌名については、和文誌においては医学中央雑誌刊行会の提供する収載誌リスト、英文誌においては Index Medicus の提供する収載誌リストによる略名を表記するものとする。発行年はいずれも西暦表記とする。また、DOI にて検索可能な場合には、その ID を発行年の後に doi:10.1021/jo0349227 のように明記することが望ましい。ただし、受理されたが未掲載の論文は雑誌名の後に (印刷中) または (in press) と表記する。

- 3.6 図表は以下の要件で作成し、文献の後に一頁に 1 点ずつ記載する。また、図表は各 1 点を原稿枚数で 0.5 枚としてカウントする。

3.6.1 フォーマット形式は、Microsoft Word にて読み取れるファイルへ貼り付け可能な形式とし、その大きさは刷り上がりと同様になるように作成する。

3.6.2 各図表にはそれぞれ本文中の出現順に通し番号とタイトル、説明文をつける。

3.6.3 本文中に挿入箇所を赤字で指示する。

3.6.4 白黒を原則とするが、カラー印刷を希望する場合には別途料金を徴収する。

- 3.7 原稿は、「2. 用紙および書式」で指示された体裁で 15 枚以内にて執筆するものとし、これを超えた場合は別途料金を徴収する場合がある。

附則

1. 本規程は 2015 年 3 月 17 日から施行する。
2. 本規定は 2016 年 3 月 14 日から施行する。
3. 本規程は 2018 年 3 月 16 日から施行する。
4. 本規程は 2020 年 3 月 18 日から施行する。
5. 本規程は 2022 年 10 月 5 日から施行する。